

台湾の自然公園制度とその問題点（Ⅱ）

— 国家公園に対する原住民の反対運動 —

九州大学農学部 陳 元陽・薛 孝夫
汰木 達郎

1. はじめに

台湾に初の国家公園が指定されてから、すでに十年を経ている。この間、國家公園内に居住する住民、特に山林への依存度の高い原住民が國家公園に指定されたことをどう受けとめているかについての調査検討は、これまで全くなされていなかった。國家公園行政において現在いろいろな問題が生じているが、住民の意識を把握することは政策の指標として重要であると思われる。この調査は、近年頻発している原住民の反対運動の原因と背景を探り、國家公園に対する原住民の意識を明かにすることを目的とする。

2. 反対意識の歴史的背景

1992年現在の台湾の人口は約34万人で、台湾総人口の1.7%にすぎない。この100年来の人口変化は図1のとおりで、人口は増加しているものの台湾総人口に対する割合は減少している³。

台湾四百年の歴史は、支配政権により次の4つの時期に区分することができる。すなわち、①オランダの支配期（1624～1662）、②明清の支配期（1662～1683／1683～1895）、③日本の支配期（日拠時代、1895～1945）、および④現在の中華民国政権（1945～）である。これらは原住民の立場からみれば全て外来民族の政権であり、政権が替るたびに、文化や生活様式などを異にする原住民の生活の自由は剥奪され、活動範囲が限定されてきた。

たとえば、明清時代には、原住民のことを「蕃」と呼んだが、「蕃」とは愚昧、未開化、原始人を指す蔑称である。清朝の台灣統治時代には、漢化の程度によってさらに「生蕃」と「熟蕃」に分けられた。このような蔑称は日拠時代にも使用されていたが、1935年頃に「高砂族」という名称に変更した²。また清朝時代には、「蕃界」というものが作られ、原住民の活動は「蕃界」というものが作られ、原住民の活動は「蕃界」の範囲内でしか許されなかった。この制度は日拠時代にも引

き継がれ、さらに土地は国有地になり、統治し易くするために奥山に住んでいた原住民の部落を強制的に移した。第2次大戦終了後、中華民国は「蕃界」を「山胞保留地」という名称に変え、国有地の形態で残した。

このように、原住民は伝統的な生活を営んできた先住地を外来政権により奪われたり、開発のために強制的に移住させられたりしてきた。外来政権は原住民独自の文化や民族の伝統的な生活様式を認めず原住民の文化を強制的に改変し、強い軍事力や経済力によって原住民を支配して生命や財産などの諸権利を侵害してきた。これらの永年にわたる侵略行為に対する反発感が原住民の意識の根底にあるものと考えられる。

3. 原住民の反対運動

原住民の当局に対する抗議、デモ事件について、1982年から1993年までの聯合報（台湾で最も発行部数の多い新聞）の記事から事件の発生時期、記事のキーワード、訴求内容などを調査し、表1にまとめた。また1982年から1993年までの関連政策の動きと年間の事件発生件数の推移を図2に示した。

1988年には有史以来始めての原住民族による抗議行動が各族の連合で行われた。その後、毎年2ないし6件、6年間で合わせて20件もの抗議行動が発生しており、その過半数が国家公園と直接あるいは間接的に関係するものである。抗議行動はほとんど台湾の首都である台北で行われた。抗議行動の多かった種族は、國家公園内に居住し激しい反対意識を持っているブヌン族および国家公園予定地の蘭嶼に住んでいるヤミ族である。

抗議や要求の内容を整理すると次の3点に大別することができる。すなわち、①林務局や国有財産局等の機構に占用された土地を返還することや山胞保留地開発管理法を修正することなどを求める土地問題、②森林法の改正や國家公園法、野生動物保育法の成立などによって農耕の制限と狩猟の禁止など原住民の生産手段や活動空間が制限されるといった生存権の侵害に関する問題、および③中央政府に適切な原住民管理機構を

表1. 聯合報の記事に見られる原住民によって行われた抗議とデモ事件

発生日	場所	参加人数	参加種族	記事中のキーワード	主な訴求・抗議事項など
1988. 2. 22	蘭嶼	約200人	ヤミ族	生存権利、長老、土地徵収、核廃棄物、反核運動	①行政院原子力委員会が核廃棄物貯蔵所を蘭嶼に設置することに抗議する。②核廃棄物貯蔵所を拡大するために土地を接収することに抗議する。
8. 26	台北	約1000人	各族連合	土地戻せ、山胞保留地、山胞管理機構設置、国民党、行政院、立法院	①土地戻せと訴求する。②有史以来初めての台鴻原住民の大集合で各族の代表が参加した（第1回土地還我運動）
1989. 2. 17	蘭嶼	不詳	ヤミ族	國家公園、核廃棄物、漁獵、生存権利、國家公園法	①國家公園設置説明会が蘭嶼で行われ、村民は成立に反対した。②その理由は、核廃棄物貯蔵庫を前例として政府に不信感があることと、國家公園法の条文によればヤミ族の漁獵が禁止されて生活ができなくなる疑いがあることであった。
4. 25	台北	約70人	各族連合	土地戻せ、内政部、保留地管理法、衝突	①山胞保留地開発管理法の修正について、単なる行政命令に過ぎないのに抗議する。
8. 26	台北	約100人	各族連合	土地戻せ、林務局、衝突、乱伐	①土地を戻せ運動の1周年の日として、林務局による土地侵害と森林の乱伐に対して抗議する。
9. 27	台北	不詳	一部の種族	立法院、入団法、内政部、衝突	①人民社団の結成制限に対して抗議する。②社会各界の原住民も参加した。
9. 28	台北	約1500人	各族連合	土地戻せ、衝突、山胞管理機構設置、行政院、立法院、国民党、林務局、李登輝	①政府が原住民の土地問題を永年来解決できないことに対して抗議する。②国有財産局や林務局等に占用された土地の返還を要求する。③中央政府の原住民問題を担当する部レベルの機構の設置を要求する。（第2回土地還我運動）
1990. 10. 19	台北	不詳	ブヌン族	國家公園、立法院、内政部、國家公園法、土地徵収、生存権利、山胞保留地、狩獵	①國家公園を管理する法律が不適当で生存権が侵害されると抗議する。②狩獵権解放を要求する。
10. 25	台北	約100人	各族連合	自治権利、日本、李登輝、衝突、国民党	①李總統が原住民政策の失敗を認め謝罪するよう要求する。②日拵時代の原住民虐殺事件について日本交流協会に抗議。
1991. 6. 7	台北	約200人	各族連合	蒙藏委員会、衝突、立法院、台灣原住民民族委員会	①中央政府の蒙藏委員会（少数民族を管理する機構）を廃止し、代りに台灣原住民民族委員会を設立するよう要求する。
10. 23	台北	約60人	アタヤル族	土地戻せ、林務局、山胞保留地	①林務局に土地を戻せと要求する。
11. 28	台北	不詳	各族連合	蒙藏委員会、集会遊行法	①蒙藏委員会の廃止を要求する。
1992. 5. 15	台北	36人	各族連合	山胞の名称変更、文化、生活、李登輝、教育、少数民族	①利総統が原住民と会見して文化問題、生活環境改善問題、教育問題について説明。②原住民は原語による名前の使用を認めるよう要求する。
5. 27	台北	10数人	各族連合	山胞の名称変更、国民大会、山胞地位保障、国民党	①憲法を修正するには山胞という名称をやめ原住民と呼ぶように替えることが不可欠だと抗議する。
1993. 3. 25	台北	約35人	ヤミ族	國家公園、自主投票、長老、土地徵収、漁獵、内政部、核廃棄物貯蔵所	①蘭嶼のヤミ族の長老およそ35人が約2000の村民の署名を持って國家公園組に國家公園の成立反対を訴える。
5. 2	台北	不詳	アタヤル族	國家公園、生存権利、狩獵開放、立法院	①国家の公聴会に出席し、狩獵の開放と山胞保留地を国家公園から除外することを要求する。
6. 18	台北	約100人	ブヌン族	國家公園、生存空間、土地戻せ、建築制限、狩獵開放、山胞保留地、開墾許可、立法院	①住民の同意を得ないうちに国家公園に編入された山胞保留地を国家公園から除外するよう要求する。②国家公園法の改正を要求する。③狩獵禁止や建築制限で住民の権益が損なわれると主張。④建築施設の損失を政府が賠償するよう要求。
6. 21	玉山	約200人	ブヌン族	國家公園、山胞保留地、狩獵開放、職員雇用、住宅坪数、警察、衝突	①玉山國家公園の梅山遊客センターの開幕式で激しい反対運動を行った。②部落と山胞保留地を国家公園から除外すること、国家公園に編入された部落に毎年500万元の発展補助金を出すこと、ブヌン族の気節性狩獵活動を認めること、国家公園の解説員や山巡視員の1/2に現地住民を採用すること、住宅の面積制限を現在の16坪から28~30坪に増加することなど18項の訴求文を申し入れる。
8. 28	台北	約100人	アタヤル族	生存空間、土地徵収、セメント専業区、工業局	①花蓮和平セメント専業区に原住民の土地を編入することに抗議し、土地の接収を停止するよう要求する。
12. 11	台北	約1000人	各族連合	生存権利、土地戻せ、警察、蒙藏委員会、生活権益、山胞保留地、立法院、行政院、衝突	①「反侵占、争生存、還我土地」というスローガンを持って抗議。②山胞保留地は国有地ではないとして土地の返還を要求する。③政府が原住民に関する法律を立法する際に原住民の意見を尊重するよう要求する。④蒙藏委員会の廃止と少数民族委員会の設置を要求する。（第3回土地還我運動）

設置して原住民の事務を直接管理することや原住民に対する公式呼称を変更することを求める原住民政策に関する問題の3つである。

(1) 土地の問題

現代的な土地所有権の観念を持たない原住民に対して⁶、中華民国政府の施策は結果的に彼らが使用していた土地を奪うこととなった。例えば、移動式焼畑に変えて定地農業を推進するため、1958年から山胞保留地に対する地籍測量が行われた⁷が、原住民が土地所有権を証明するものもなかったため、昔から自由に使用してきた山林は瞬時に国有林地になってしまった。さらに、国家公園の成立、セメント開発、国防などといった理由で原住民部落を移され、土地を接収されたが、中でも国家公園は厳しく土地利用を規制するので国家公園内の農耕活動はますます制限された。

自給自足で生活する原住民にとって、適切な範囲で自由に使うことのできる土地が何よりも大切なことはいうまでもない。ところが漢民族を中心とする貨幣経済思想では土地を「商品」と見なして儲けの対象とする。このように土地に対する観念が異なり、侵略性を持った漢民族が様々な手段で原住民の土地を奪うことが歴史の中で少なからず起きてきた。近年、原住民の自覚が高まって長年来の土地が奪われたことに気づき、「土地を戻せ」という抗議を行うことが多くなってきたのである。

(2) 狩猟に関する生存権の問題

台湾の原住民族はすべて狩猟の習慣をもっている。聞き取り調査を行った玉山国家公園内のブン族の部落である東埔第一隣では、水田を経営する農民は皆無で、以前は山地耕作と狩猟で生計を立てており、食物の中で狩猟の獲物が3分の1を占めたことがあった。しかしながら1972年に全面禁猟となり、原住民の生活および伝統文化にとって重要な意味をもつ狩猟活動は厳しく禁止され、原住民の間に大きな不満が起きた。国家公園の成立は台湾の山林や野生動植物などの保護に大切な役割を果たしているのは事実であるが、山林や野生動植物は同時に原住民の生活にとって欠くことのできない存在であり、この事実を無視した公園計画には問題があると思われる。

原住民の生業の多くは自然動植物の採集を基本とするが、このような経済体系を支える土地と自然物の採集権利を共に奪われ、同時に進行した資本主義経済の侵入により原住民の自給自足の経済体系が失われた。原住民の人口は増加した生活維持は苦しくなって、原住民の若者が生活の苦しい村から都会へ流出する結果になった。

(3) 政府当局の原住民政策に関する問題

近年の抗議デモ事件を見ると政治事件が増える傾向

にある。特に原住民族に対する正式な呼称の訂正と中央政府に部（日本の省に相当する）レベルの原住民管理機構を設置することを要求している。中華民国政府は原住民を「山地同胞」（略称は山胞）あるいは「高山族」と呼んだが、原住民は近年これらの蔑称をやめて、自分達が尊重されるような名称「原住民」を正式に使うよう要求している。

中央政府には蒙藏委員会（省に相当する）が設置されている。これは、中華民国が中国の代表であると自認し、中華民国の領土は蒙古（モンゴル）、西藏（チベット）に及ぶという見解からモンゴルやチベットなどの少数民族を管理するために置いた組織である。これに対し台湾に住む原住民を管理するのは台湾省民政厅山地行政局という下位の組織である。政府の権力が届かないモンゴルやチベットを管理する蒙藏委員会が台湾の原住民管理機構のはるか上位の機関であることは、政府当局が直面している問題を無視するなど不誠実な姿勢を示しており、原住民がこれに抗議するのは当然のことと考えられる。

(4) 蘭嶼島の事件

当局が国家公園成立の前に原住民の意見を充分に聞き取ろうとしないことがしばしば問題になる。1974年に台湾当局の原子力委員会は国家公園予定地の蘭嶼に核廃棄物貯蔵所を建設したが、この時当局は蘭嶼の原住民に缶詰工場を建てると嘘の説明をした経緯がある。蘭嶼ヤミ族が台北で国家公園の成立に対する抗議を行ったときにもこの一件が持ち出されている。

国家公園の成立に対する反対意識は核廃棄物貯蔵所よりも大きいものと思われ、激しい抗議が繰り返された。度重なる反対運動に、政府は1993年5月8日に蘭嶼国家公園設立準備の停止を公布した。国家公園行政のこの失敗の原因は当局に対する原住民の不信感を決定的なものにした核廃棄物貯蔵所建設の経緯にあり、当局が原住民の人権を軽視したためと思われても仕方がない。

(5) 反対運動頻発の背景

1970年代に入って、台湾の経済は高度に発展していく。人民は安定的な社会、豊かな生活を有する一方、現況に対する不満や国民党政権に対する反発などの問題も出てきた。1987年に、台湾で40年間にわたって適用されてきた「戒厳法」が廃止され、永年来厳しく禁じられてきた言論の自由や政治の自由などがある程度解放された結果、社会各界で活発な抗議やデモ事件が起きるようになった。原住民による最初の抗議、デモ事件が発生したのも戒厳法廃止の翌年1988年である。

原住民は、先に述べたように、伝統的な原住民社会が崩壊して行くことへの危機感や、都市に就職した原

住民が経験する都市住民とのあつれき³⁾等から、多くの不満を抱いている。原住民も反対意志を表示する手段を得て、永年の不満や恨みを抗議行動に託しているようである。

4. おわりに

今回の新聞記事調査で、原住民が土地の使用に対して強い要求を持っていること、農耕の制限や狩猟の禁止などによって生存権の問題さえ生じていること、原住民がその社会的地位の向上を強く望んでいることなどが明らかになった。また国家公園内に居住する原住民は、国家公園行政や原住民政策に起因する種々の問題の影響を、経済活動の制約として直接蒙っていることがわかった。

国家公園内の原住民が国家公園に反対することは、現状の政策の下では無理の無いことだといわざるを得な

い。1993年に国家公園内に住んでいるブン族、アタル族および国家公園予定地のヤミ族による抗議行動が4件も起きるなど、この種の問題は増加傾向にあり、今後の国家公園行政や原住民政策のあり方が大きな課題となると思われる。

国家公園内の原住民が具体的にどのような影響を受けているのかについて一層明らかにし、国家公園と原住民との共存を目指したこれからの国家公園行政への指針を探っていきたい。

引用文献

- (1) 陳 元陽ほか：日林九支研論, 47, 17~18, 1994
- (2) 宮本延人ほか：台湾の民族と文化, pp.126~135, 六興出版, 1987, 東京
- (3) 李 亦園：台湾土着民族的社会與文化, 聯經出版社, 台北, 1982

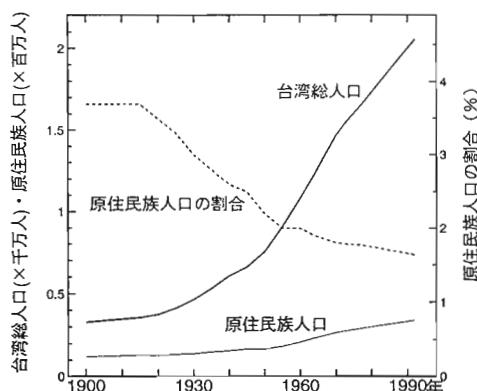


図-1 原住民族と台湾総人口の変遷

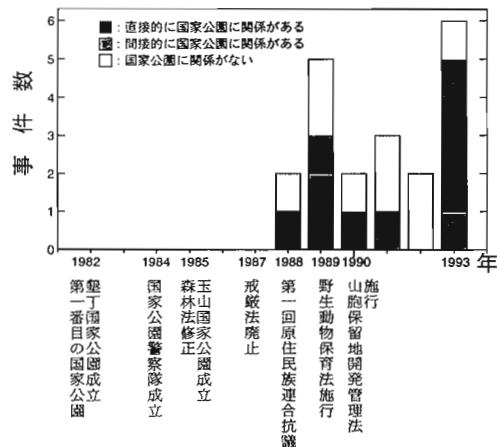


図-2 原住民の抗議事件の内容